社協の広報 3
福祉きのかわ
2023

Welfare Kinokawa 第208号

２月１１日は、桃山「つどいの広場」の日

（３ページ、５ページに関連記事掲載）

社会福祉法人
紀の川市社会福祉協議会

〒649-6111
和歌山県紀の川市桃山町最上1253番地2
桃山保健福祉センター内
電話（0736）66−1211・FAX（0736）66−2751
代表E-mail：info@kinokawashishakyo.jp

保存版 令和５年度相談日程

相談無料！　秘密厳守！

日常生活のあらゆる心配ごとに対し「心配ごと・なんでも相談」を、またあらゆる法律問題に対し、「弁護士相談」を下表のとおり実施します。なお、実施日・場所などが変更する場合がありますので、毎月の相談所開設でご確認ください。（司法書士会主催の司法書士相談・県主催の県民相談のお知らせは毎月裏面に掲載していますのでご確認ください。）

心配ごと相談

相談員は、民生委員児童委員、人権擁護委員、福祉委員及び知識経験者です。
相談時間は 13:30 ～ 15:30 で、予約の必要はありません。

月	実施日	場　所	月	実施日	場　所	月	実施日	場　所
4月	4日（火）	那賀保福センター	8月	1日（火）	貴志川保福センター	12月	5日（火）	那賀保福センター
	11日（火）	桃山保福センター		8日（火）	市役所本庁南別館		12日（火）	桃山保福センター
	18日（火）	貴志川保福センター		15日（火）	社協粉河支所		19日（火）	貴志川保福センター
	25日（火）	市役所本庁南別館		22日（火）	那賀保福センター			
5月	2日（火）	社協粉河支所		29日（火）	桃山保福センター	1月	9日（火）	市役所本庁南別館
	9日（火）	那賀保福センター	9月	5日（火）	貴志川保福センター		16日（火）	社協粉河支所
	16日（火）	桃山保福センター		12日（火）	市役所本庁南別館		23日（火）	那賀保福センター
	23日（火）	貴志川保福センター		19日（火）	社協粉河支所		30日（火）	桃山保福センター
	30日（火）	市役所本庁南別館		26日（火）	那賀保福センター			
6月	6日（火）	社協粉河支所	10月	3日（火）	桃山保福センター	2月	6日（火）	貴志川保福センター
	13日（火）	那賀保福センター		10日（火）	貴志川保福センター		13日（火）	市役所本庁南別館
	20日（火）	桃山保福センター		17日（火）	市役所本庁南別館		20日（火）	社協粉河支所
	27日（火）	貴志川保福センター		24日（火）	社協粉河支所		27日（火）	那賀保福センター
7月	4日（火）	市役所本庁南別館		31日（火）	那賀保福センター	3月	5日（火）	桃山保福センター
	11日（火）	社協粉河支所	11月	7日（火）	桃山保福センター		12日（火）	貴志川保福センター
	18日（火）	那賀保福センター		14日（火）	貴志川保福センター		19日（火）	市役所本庁南別館
	25日（火）	桃山保福センター		21日（火）	市役所本庁南別館		26日（火）	社協粉河支所
				28日（火）	社協粉河支所			

なんでも相談

日常生活のあらゆる心配ごとの相談窓口です。社会福祉協議会各支所へ来所、または、電話にてご相談ください。**相談時間は 9:00 ～ 17:00 で、予約の必要はありません。**

弁護士相談

相談員は、和歌山弁護士会の弁護士です。
相談時間は 13:00 ～ 16:00（1 人約 20 分）で、相談希望の方は予約が必要です。
定員：先着８名　受付開始日の午前 9 時からお申込みください。（☎66-1211）

実　施　日	場　　所	受付開始日	実　施　日	場　　所	受付開始日
4月26日（水）	貴志川保福センター	4月10日（月）	10月25日（水）	市役所本庁南別館	10月10日（火）
5月24日（水）	市役所本庁南別館	5月10日（水）	11月22日（水）	社協粉河支所	11月10日（金）
6月28日（水）	社協粉河支所	6月12日（月）	12月27日（水）	那賀保福センター	12月11日（月）
7月26日（水）	那賀保福センター	7月10日（月）	1月24日（水）	桃山保福センター	1月10日（水）
8月23日（水）	桃山保福センター	8月10日（木）	2月28日（水）	貴志川保福センター	2月13日（火）
9月27日（水）	貴志川保福センター	9月11日（月）	3月27日（水）	市役所本庁南別館	3月11日（月）

※保福センターは、保健福祉センターの略です。

ひとりで悩まず　まずはご相談ください！

生活支援コーディネーター通信15号

桃山「つどいの広場」に参加 ～再開・再会～

桃山地区では、平成 28 年から６団体（ボランティア連絡協議会桃山支部、更生保護女性会桃山分会、母子寡婦福祉連合会桃山支部、桃山福祉防災ボランティア会、桃山体育王国、桃山地区ジュニアリーダー育成研修会）が協力し合い、子どもから大人まで幅広い年齢層が集い交流を深め、共に学びあうことで地域の発展につなげるきっかけ作りとして、桃山「つどいの広場」を毎年２月１１日に開催していましたが、コロナ禍で２年間中断していました。

今回、「減った外出の機会を作りたい、地域活動をできることから再開していこう」という思いを込めて３年振りに桃山保健福祉センターで開催しました。“ 野遊びの達人 ”こと河村信幸さんのレクリエーションやきらめきちんどん隊が会場を盛り上げ交流を深めました。参加者からは「久しぶりに会えて嬉しい」「みんなで集まれるっていいね」という再会を喜ぶ声がありました。

❶マジックでの一コマ。みんなで協力して謎解きに挑戦しました。❷きらめきちんどん隊も３年振りに登場！❸笹で昆虫や金魚を作って見せる河村さん。

今回の取り組みのような地域活動をしたいけれど、どのように企画すればいいのか・・・。
そんな時は、社会福祉協議会が“ アドバイザー ”として地域に合った方法で、共に企画させていただきますので、ぜひご連絡ください。（☎66-1211）

権利擁護センター「架け橋」

地域で自分らしく安心して暮らせるように
「架け橋」は、当事者に寄り添いお手伝いします。

生活困窮者自立支援事業

こんな悩みごとありませんか。

- 仕事がなかなか決まらない
- 家計のやりくりに困っている
- 仕事が長続きしない
- 生活費に困っている
- 借金が多くて悩んでいる
- こころの病や病気になり働けなくなった

まずは、お電話ください。☎66-1211

自立した生活をめざし 次のような支援を行います

自立相談支援

どんな課題を抱えているのか、どんな支援が必要なのか、お話を聞いてそれぞれの状況に応じた対応をします。どんな相談ごとでも幅広く受け止め、制度のはざまに陥らないように継続的な支援を行います。

住居確保給付金

離職等で住宅を失った、またはそのおそれが高い方に、安定した就職活動を行えるよう期限付きで家賃相当額（限度額あり）を支給します。

就労支援

ハローワークへの同行訪問、各種セミナーや就労体験事業等の調整など一般就労に向けて必要な支援を実施します。

写真で見る ふれあい いきいきサロン

photo de salon

2/15 桃の花（嶋）
己書（おのれしょ）に挑戦しました。

2/7 西三谷むすびの里
環境学習で”４Ｒ”を学び、空き瓶を使った飾り物を作りました。

ボランティア活動保険　更新の時期が近づきました

ボランティア活動中の
ケガや賠償責任を補償します

対象者

○社会福祉協議会が運営するボランティアセンターに登録されている個人・団体・グループ

対象となる活動

○グループの会則に則り企画、立案された活動であること
○社会福祉協議会に届け出た活動であること
○社会福祉協議会に委嘱された活動であること

補償期間

○令和５年４月１日午前０時から
令和６年３月３１日午後１２時まで

お問い合わせ先

○社会福祉協議会（☎66-1211）

補償金額・保険料（掛け金）

保険金の種類			基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円（限度額）		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院手術	65,000円		
		外来手術	32,500円		
	通院保険金日額		4,000円		
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外（＊）		初日から補償
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○
賠償の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）		5億円（限度額）		
年間保険料			350円	500円	550円

＊３月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約された場合は初日から補償します。
※保険料振込にかかる手数料は別途加入者負担になります。

ワンポイント手話

【３月の手話】

３（月）

手話

『手話』は、人と人とをつなぐコミュニケーション手段のひとつで、「手で表すことばであり、目で見ることば」です。このコーナーでは、簡単な手話の表現方法をご紹介します。

Lesson137 **「ひなまつり」・「卒業」**

「ひなまつり」

両手３指を上下につけて手前に引く。

「卒業」

親指を人差指にのせた両手拳を頭を下げながら揃えて上げる

※この表現は、財団法人 全日本ろうあ連盟より引用
※ろう者によって表現は異なります。

重要なお知らせ

本紙に掲載の催しは、新型コロナウイルス感染症に関係する今後の状況により中止、延期になる場合があります。最新情報は、社協（66-1211）へお問い合わせください。

◎気軽なつどい場

カフェ ほほえみの和 毎月第1木曜日オープン

・とき
3月2日（木） 4月6日（木）
13時30分～15時30分
・ところ
社協粉河支所 1階大会議室

カフェ ほほえみの和 竜門ですよ 毎月第3木曜日オープン

・とき
3月16日（木） 4月20日（木）
13時30分～15時30分
・ところ
竜門児童館

◎介護者サロン

いちごカフェ（毎月第2水曜日）

・とき
3月8日（水） 4月12日（水）
10時～15時
・ところ
貴志川保健福祉センター
2階小会議室①

とんまか喫茶（毎月第3水曜日）

・とき
3月15日（水） 4月19日（水）
10時～12時
・ところ
社協粉河支所 2階会議室C

つどいカフェ（毎月開催）

・とき
4月15日（水）
13時30分～15時
・ところ
ドッグカフェ Momo&Taro
※人数に制限がありますので、事前に社協へお申し込みください。

電話訪問の日程（社協粉河支所）

3月は、㊌㊍㊐㊊の予定です。

お困りの事など、お気軽にお申し付けください。
（お問い合わせ☎73－8863）

リサイクル掲示板 ★リサイクル登録状況（2.17現在）

譲ります
・ベビーバス（1つ）
・ベビーカー（1台）
・パネルマット
譲ってください
・車いす大人用（1台）

※詳しくはホームページをご覧いただくか、社協までお問い合わせください。（☎66-1211）

寄附つき商品事業 参加企業・店舗 募集中 協力企業・事業者紹介

・株式会社 大瀧商店 様
・トップみやした 様
・有限会社 中川工作所 様
・食楽呑楽処いわき 様

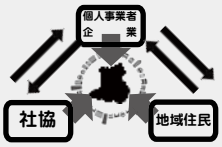

表紙関連記事

表紙に登場する「再開・再会」のちぎり絵文字は、蛍の里利用者の皆さんが力を合わせて作ってくれました。おり紙を手でちぎり貼りつけ、再開・再会の喜びを表現したカラフルな仕上がりになりました。

色づかいを気に掛け、濃い色をアクセントに入れました。

寄附御礼

志として

本所受付分
食楽呑楽処いわき 様

打田支所受付分
株式会社 大瀧商店 様
匿名の方

貴志川支所受付分
株式会社 和歌山式典 様

まごころをありがとうございました

社協では随時ご寄附の受付をしております。いただいたご寄附は、市内の地域福祉推進に活用させていただきます。
また、介護用品や食事サービス食材等もたくさん寄附していただき、地域福祉事業に活用させていただいておりますが、紙面の都合上お名前の掲載を割愛させていただきます。

ホームヘルパー 募集！

あなたの資格、活かしませんか

❶ホームヘルパー（登録）
【要資格等】
介護福祉士
又は介護職員初任者研修修了者
❷生活支援サポーター（非常勤）
特に資格や年齢は問いません。

詳細はお問い合わせください。
在宅福祉サービス課（☎66－1211）

2月号3ページ内左下部の記事で誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。
誤 こんなお困りごとありあませんか？
正 こんなお困りごとありませんか？

相談所開設

秘密は厳守します

相談は無料
お気軽にご相談ください！

心配ごと相談

相談日	場所	時間
3月 7日(火)	桃山保健福祉センター	13時30分～15時30分
3月14日(火)	貴志川保健福祉センター	
3月22日(水)	市役所本庁南別館	
3月28日(火)	社協粉河支所	
4月 4日(火)	那賀保健福祉センター	

予約の必要はありません。どんなことでもかまいませんのでお気軽にご相談ください。

弁護士相談　予約☎66-1211

相談日	場所	時間
3月22日(水)	桃山保健福祉センター	13時～16時

予約受付：3月10日（金）9時から
◎定員：先着8名　◎相談時間：1人約20分
※次回は、4月26日（水）貴志川保健福祉センターで開設します。
予約は、4月10日（月）9時から受付します。

司法書士相談のお知らせ　予約☎073-422-4272

相談日	場所	時間
3月 8日(水)	市役所本庁南別館	13時～16時

司法書士会では、司法書士無料相談を実施しています。定員6名で、電話予約制になっています。（相談時間）1人約30分
※次回は、4月12日（水）社協粉河支所
※不動産・会社登記、相続・贈与・遺言、成年後見、借金・消費者問題、裁判・家事手続（認定司法書士は、簡易裁判所の事物管轄「140万円以下」の民事事件の法律相談や代理に限る）

県民相談のお知らせ　予約☎073-441-2356

相談日	受付開始日
3月 3日(金)	2月17日(金)
3月24日(金)	3月10日(金)

県では、弁護士無料相談を実施しています。定員9名で、電話予約制になっています。
（予約時間）9時～17時30分

【郷、~~屋~~、福、桃、~~筆~~、~~歯~~、~~治~~、源】

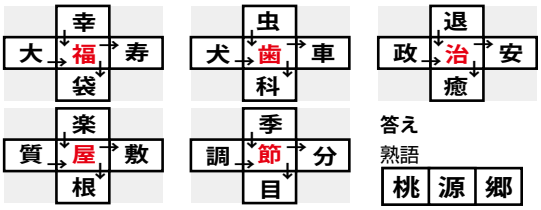

答え
熟語
桃 源 郷

頭の体操
先月号の答え

紀の川市社会福祉協議会 連絡先一覧

本所/桃山支所
桃山保健福祉センター内
TEL 0736-66-1211（本所）
TEL 0736-66-1200（支所）
FAX 0736-66-2751

打田支所
市役所本庁南別館内
TEL 0736-77-0859
FAX 0736-78-2177

粉河支所
TEL 0736-73-8863
FAX 0736-73-7875

那賀支所
那賀保健福祉センター内
TEL 0736-75-9060
FAX 0736-75-9030

貴志川支所
貴志川保健福祉センター内
TEL 0736-65-2552
FAX 0736-64-3964

紀の川市の高齢化率と出生者

令和5年1月末現在（前月比）

◎人口：59,925人（−56人）
◎65歳以上の高齢者：20,114人（+16人）
◎高齢化率：33.6%（+0.1%）
◎1月の出生者数：22人

※紀の川市の人口は外国人住民を含めた数値です。
※65歳以上高齢者数と高齢化率には外国人登録者は含まれておりません。